



街づくりを応援します

Web 版

sokusin 機構だより (令和 4 年 12 月号)

発行：公益財団法人区画整理促進機構

当機構は以下のような活動を無料（機構負担）で行っています。また、Web 会議システム（zoom）によるリモート形式での対応も可能です。区画整理やまちづくりに関する悩み・課題をお持ちの場合は、お気軽にご相談ください。

○区画整理やまちづくりに関する相談対応

・まちづくりや土地区画整理事業に関して、計画づくり・合意形成など立ち上げ段階から、事業の促進、事業の収束、事業後のまちの形成まで、あらゆる段階における様々な問題・課題に対して無料で相談に応じ、情報提供・助言を行っています。

○区画整理やまちづくりの専門家等派遣、事業化支援など

・ご要請があれば、当機構の費用負担で、多様な分野の専門家や民間事業者の職員で構成する専門家グループを現地に派遣し、現地での情報提供や助言を行っています。

○区画整理の実績が豊富で信頼のおける民間事業者の紹介

・組合区画整理における業務代行者等、信頼のおける民間事業者を紹介しています。

<<< Web 版 機構だより 令和 4 (2022) 年 12 月号 掲載項目 >>>

<お知らせ>

- 「組合区画整理事業の基礎講習会 2022」を令和 5 年 2 月に開催します…………… 2
- 「直接施行に関する相談会（令和 4 年度第 2 回）」を令和 5 年 2 月に開催します…… 3
- 販売保留地情報の掲載について …………… 3

<活動報告等>

- 令和 4 年度専門家派遣業務実績の中間報告 …………… 4
- 「民間事業者研究会」の活動報告…………… 4

★★★★★＜お知らせ＞★★★★★

■「組合区画整理事業の基礎講習会 2022」を令和 5 年 2 月に開催します

地権者主体の土地区画整理事業である組合施行土地区画整理事業（以降「組合区画整理事業」という）は、今後も新市街地における物流拠点等の整備や既成市街地の大規模未利用地の転換等において活用することが期待されております。そこで当機構では、今後、組合区画整理事業を活用してまちづくりを進めたい地方公共団体の方々、初めて組合区画整理事業に携わり基礎的な知識を学びたいコンサルタント・ゼネコン・デベロッパーの方々、あるいは、土地活用をお考えで組合区画整理事業とはどういうものかを知りたい土地所有者の方々などを対象に、組合区画整理事業を実践する上での基礎的な知識を学べる「組合区画整理事業の基礎講習会 2022」を開催しております。

本年度は、ビデオ・オン・デマンド方式の録画配信で、令和 5 年 2 月 14 日（火）～2 月 27 日（月）の期間で開催します。

この講習会は、まず、土地区画整理事業とはどういうものかについて学ぶことから始まり、組合区画整理事業の特徴、実践する上で必要な基礎知識・留意点など、組合区画整理事業の全体像が理解できるようにしています。また、実践経験豊富な講師陣により事例を含めた分かりやすい講習内容となっています。講習会はビデオ・オン・デマンド方式の録画配信ですので、遠方の方も気軽に参加でき、講義の途中からの再生や再生速度調整もでき、いつでもどこでも自分のペースで学習できます。

これから組合区画整理事業に携わる方や土地活用をお考えの皆様の、ご利用をお待ちしております。受講の申込み受付は始まっています。当機構ホームページの「イベント＆セミナー」

<https://www.sokusin.or.jp/seminar/index.html> からお申込み下さい。

■「組合区画整理事業の基礎講習会 2022」の概要

開催期間： 令和 5 年 2 月 14 日（火）～2 月 27 日（月）（**申し込み締め切り日：1 月 13 日**）

受講料： 8,000 円（税込、テキスト代含む）

プログラム

NO.	講師	内容	時間
①	東京都 都市整備局 市街地整備部企画課 統括課長代理 北島 雅彦	組合区画整理事業とはどういうものか ・土地区画整理事業とは（仕組み、メリット） ・組合施行の場合の特徴等（事業の主体、流れ、活用場面など） ・自治体や民間事業者との関係 ・実践するうえでのポイント	90 分
②	(株)フジタ 営業本部 企画営業統括部 地域開発推進部長 野口 浩二郎	組合組織のつくり方と運営 ・準備組合設立までの流れとポイント ・組合設立までの流れとポイント ・組合設立後の組合運営の仕方 ・組合の解散の仕方（清算金、権利関係の調整方法など）	90 分
③	日本工営都市空間(株) 都市開発コンサルタント 事業本部 副本部長 平野 元	組合区画整理事業の基礎技術 ・換地計画案作成、仮換地指定（組合施行の換地設計の基本、留意点など） ・建物移転・補償 ・組合施行の工事施工 ・換地計画から換地処分 ・土地・建物の登記と清算金の徴収・交付	90 分

■「直接施行に関する相談会（令和4年度第2回）」を令和5年2月に開催します

当機構への相談が特に多い「直接施行」については、毎年2～3回、「直接施行に関する相談会」という形で、当機構登録専門家のUR リンケージ都市整備本部 補償・用地部長 阿部仁志氏が講師となり、1日かけて団体ごとに1時間、5組の相談を受けております（無料）。

令和4年度2回目となる直接施行相談会は、令和5年2月16日（木）に、web 会議システムによるリモート会議と促進機構でのリアル会議を併用して開催します。

相談をご希望の方は以下の HP よりお申し込みください。

<https://www.sokusin.or.jp/seminar/>

区画整理促進機構 【担当】寺島・大島 03-3230-4513

■ 販売保留地情報の掲載について

当機構のホームページで、「販売保留地情報」として、全国の区画整理事業で販売されている販売保留地等の情報を提供しています。区画整理組合、自治体等、区画整理事業の施行者で、保留地等の情報について掲載のご希望がありましたら、以下のアドレスの「販売保留地情報」内の「販売保留地情報お申込みフォーム」からお申し込みください。情報の提供をお待ちしております。

<https://www.sokusin.or.jp/information/horyuti.html>

＜お問い合わせ先：区画整理促進機構 【担当】今泉・大島 03-3230-4513＞

■ 当機構ホームページ内の販売保留地情報のページ

当機構の概要

区画整理関連情報

区画整理支援業務

中心市街地活性化支援業務

民間事業者研究会

イベント&セミナー

出版図書案内

機構だより

区画整理関連情報

販売保留地情報

区画整理プロジェクト情報

立体換地情報

自主調査・研究報告

区画整理ニュース

販売保留地情報

区画整理事業の用語

土地区画整理事業相談記録

当機構の概要

区画整理支援業務

中心市街地活性化支援業務

民間事業者研究会

イベント&セミナー

販売保留地情報

ホーム > 区画整理関連情報 > 販売保留地情報

販売保留地情報インテックスページ

北海道

青森

秋田

岩手

山形

宮城

福島

茨城

栃木

群馬

埼玉県

千葉県

東京都

神奈川県

静岡県

愛知県

三重県

滋賀県

京都府

大阪府

兵庫県

奈良県

和歌山県

鳥取県

島根県

岡山県

広島県

山口県

徳島県

香川県

愛媛県

高知県

福岡県

佐賀県

長崎県

熊本県

大分県

宮崎県

鹿児島県

沖縄県

◆全国の区画整理事業で販売されている不動産情報（保留地情報）をお届けしております。

北海道・東北	北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島
関東	東京 神奈川 埼玉 千葉 茨城 栃木 群馬 山梨 長野
北陸	新潟 富山 石川 福井
中部	愛知 岐阜 静岡 三重
近畿	大阪 兵庫 京都 滋賀 奈良 和歌山
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口
四国	徳島 香川 愛媛 高知
九州・沖縄	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

関連団体リンク

[埼玉県住宅供給公社 保留地公売情報](#)

保留地情報の掲載について

新規保留地情報について掲載のご希望がございましたら、下記申込フォームよりお申込みをお願いいたします。
また、掲載中の保留地情報ページの更新、保留地売却等に伴う掲載情報の削除なども下記申込フォームにて受付致します。

販売保留地情報お申込みフォーム

※リンク切れが確認された際は、こちらで掲載情報の取り下げを行わせて頂きます。

サイトメンテナンスについてご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

問合せ先：（公財）区画整理促進機構
TEL：03-3230-4513 FAX：03-3230-4514
メールアドレス（mail@sokusin.or.jp）

★★★★★＜活動報告等＞★★★★★

■ 令和4年度専門家派遣業務実績の中間報告

令和4年度は、12月末現在で7件（11団体）の専門家等派遣を実施しました。

要請テーマは、各市町村が抱える課題の解決方法、換地処分、清算金徴収交付事務、共同利用、官民連携のまちづくりなど多岐にわたっています。

専門家等派遣については、土地区画整理事業の事業立上げから保留地処分、換地計画、換地処分、登記、清算など土地区画整理事業に係るテーマだけでなく、防災まちづくりなどまちづくりに関するテーマなど幅広く受け付けております。また、派遣にかかる費用は当機構が負担しますので、皆様は会場の用意をしていただくだけです。積極的にご活用ください。

専門家等派遣制度の概要及び派遣要請方法等につきましては、下記、当機構ホームページをご参照ください。 <https://www.sokusin.or.jp/support/senmon.html>

＜お問合せ先＞ 支援業務部長 佐藤（03-3230-4513）

■ 「民間事業者研究会」の活動報告

当機構理事長直属の調査・研究機関である「民間事業者研究会」の令和4年度の活動については、19社の参加を得て活動が活発に展開されています。

前回の機構だより（11月号 Web版）で報告した以降の活動状況は以下のとおりです。

民間事業者研究会の令和4年度の活動方針や詳細な活動状況等については、当機構ホームページの民間事業者研究会のページをご覧ください。 <https://www.sokusin.or.jp/study/>

◆ 令和4年度 分科会

第4回	日 時：令和4年12月16日（金） 15：00～17：00
	場 所：機構会議室＋Web 参加
	参加者：12名（うちWeb参加7名） サポートメンバー11名（うちWeb参加5名）
	議 事：①開会挨拶、②ワークショップ、③その他（次回以降開催日程等） ◇ワークショップでは、今年度のテーマである「区画整理PR検討分科会」として、区画整理をもっと分かりやすく、もっと説明しやすいものにするための方策について、対象者を「若い人・学生」と「組合・地権者」の2分類にして3つのグループ別に、どのような情報発信が効果的かなど議論を進めました。

◆令和 4 年度 講演会

日 時：令和 4 年 11 月 29 日（火） 15：30～17：30

場 所：機構会議室+Web 参加

テーマ：区画整理の認知度向上と今後の事業展開に向けて

講 師：日本都市技術（株）東日本支社市街地整備一部（元足利大学教授）

上席技師長 築瀬範彦氏

参加者：26 名（うち Web 参加 17 名）

◇若者は学校でどのように区画整理を学んでいるか、世界では区画整理型事業がどのように展開されているか、区画整理の変化とプレゼンスの低下、区画整理の今後の展開などについて講演をしていただきました。

予定時間を超えて、活発な意見交換が行われました。



◆令和 4 年度 国土交通省市街地整備課との意見交換会

日 時：令和 4 年 12 月 1 日（木） 16：00～18：30

場 所：機構会議室+Web 参加

参加者：[国土交通省都市局市街地整備課] 6 名

鎌田市街地整備課長、田中拠点整備事業推進官、渡辺企画専門官、堀場区画整理係長

小林市街地防災計画係長、東野市街地防災整備係

[民間事業者研究会] 18 名（うち WEB 参加者 10 名）

[区画整理促進機構] 5 名（内 WEB 参加者 2 名）

◇国土交通省鎌田課長から資料「最近の市街地整備に関する話題

について」に基づいて、東日本大震災の復興事業の検証等の

説明がありました。まとめとして、将来のまちの使われ方・活動からさかのぼって考えることが重要であること、まちづくりのプロセスのなかで区画整理という手法を使い倒すことが重要であることが言及されました。

◇民間研からは、令和 3 年度の活動報告を居波座長から、令和 4 年度の活動状況を遠藤座長から行いました。

その後、予定時間を超えて、活発な意見交換が行われました。



◆お問い合わせ先◆

公益財団法人区画整理促進機構

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-12 B.D.A.二番町ビル 2 階

電話：03-3230-4513 F A X：03-3230-4514

H P アドレス：<https://www.sokusin.or.jp>

E-mail：mail@sokusin.or.jp